

## あきる野市特定教育・保育施設の利用定員について

あきる野市の特定教育・保育施設の利用定員について、下記のとおり変更したいので、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、意見を求めます。

## 記

1 変更予定日 令和5年4月1日

2 変更内容

特定教育・保育施設の利用定員の変更

	現定員数	新定員数	増減数
1号定員	561人	495人	66人減
2号定員	1,190人	1,144人	46人減
3号定員	803人	789人	14人減

3 変更理由

ほうりんじ幼稚園、多摩川幼稚園、秋川あすなる保育園、増戸保育園、すもも木幼稚園の利用定員減少に伴うもの（別紙資料参照）